

おおさかの 住民と自治

2024.12

(通巻第553号)

発行：
一般社団法人
大阪自治体問題研究所

(発行人：梶 哲教)

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15

大阪グリーン会館5F

TEL 06(6354)7220 FAX 06(6354)7228

<http://www.oskjichi.or.jp/>

定価200円（消費税込）

会員は会費に含まれます

市民による大気汚染調査「ソラダス」

大阪から公告をなくす会事務局長 長尾 ゆり

2025年5月15日～16日、大阪から公害をなくす会は「ソラダス2025」に取り組みます。ソラダスとは、4～5年に一回、大阪府内約8000か所で、いっせいに大気のNO₂（二酸化窒素）濃度を測定する市民運動です。住民数千人が、同時にいっせいに自分たちの町の大気汚染を自分たちの手で測るという「市民の市民による市民のための科学的な調査活動」です。

■ 1978年、「公害行政の後退は許せない」として始まった

来年のいっせい測定が10回目となります。ソラダスの始まりは1978年です。その年、NO₂の環境基準がそれまで日平均0.02 ppm（20 ppb）だったのが0.04 ppm（40～60 ppb）へと大きく緩められたのです。

当時、大阪市をはじめ、その周辺都市など広い地域が公害指定地域になつており、大気汚染公害病で苦しんでいた方がたくさんいました。それなのに「公害行政の後退は許せない」と住民が立ち上がりました。住民自身の手で、大阪の大気汚染の実態を明らかにしようと、大阪府内全域のNO₂測定運動が始まったのです。

1970年代、住民運動と国民世論の高まりが公害環境行政を進展させます。一方、財界産業界などからの巻き返し圧力が強まり、1978年、NO₂環境基準の緩和がおこなわれたのです。1987年には、公害環境被害補償法が改悪され、翌年には第1種指定地域（大気汚染）が解除され、新たな患者の認定が停止されました。大阪では、大阪市・豊中・吹田・堺・守口・東大阪・八尾の指定が解除されたのです。

こうした「公害は終わった」という流れは、現在もあらゆる公害について続いています。これに対して、「本当に公害は終わったのか」と問題提起するのがソラダスという運動です。

■ ソラダスの実施方法とその意義

ソラダス2025は、2025年5月15日18時から16日18時までの24時間、天谷式簡易測定法という誰でも取り組める方法を利用して実施します。4センチほどの小さなカプセル（次頁図のイラスト参照）を地上1.5mほどの高さに設置して測定します。このカプセル測定は、非常に安価で取り扱いが簡単で、一度に多数の場所を同時に測定でき、得られる数値は自治体による監視測定値とほぼ同

じ程度の精度です。

ソラダスでは、大阪府域を縦横1kmの区画に分けて、約5000地域を同時測定します。(大阪市は、500m区画)。

1区画内に3個のカプセル(前回までは5個)を設置します。自治体測定局では測定地点が極めて少ないので、ソラダスでは、面的な汚染状態の比較ができる自分が生活している場所で大気汚染の実情を身近に知ることができます。また、幹線道路沿いとの違い、都市部と周辺部、住宅地や公園などとの違いを比較できます。

高速道路の集中する地域や交差点などではホットスポットと呼ばれる局地汚染

があり、その個別対策が求められます。ところが、大阪市では2022年11月より、3つの監視局を閉鎖し監視項目も29項目も停止しました。ソラダスでは、自主測定として地域で測定地点を加えています。

また、同時に「健康アンケート」の集約も行います。「かぜをひきやすい」「夜中に胸詰、息詰、咳で目覚める」「せきがよくでる」「痰がよくでる」など呼吸器症状17項目に答えてもらい、大気汚染と喘息の有症率について調べています。前回も約4000人のアンケートを集めています。

測定のひと月前には各行政区から80人ほどが集まり、カプセルにろ紙入れをします。このろ紙にはトリエタノールアミンの20%水溶液をしみ込ませており、空気中のNO₂がこの液に吸収されます。そして、行政区ごとに、準備のできたカプセルを持ち帰り、測定日を迎めます。

6月には回収されたカプセルを持ち寄り、ザルツマン試薬を注入します。試薬がNO₂と反応して赤紫色に発色し、吸光度計で色の濃度を測ることでNO₂濃度を求められるのです。

このような作業を専門家に立ち会つて

いただきながら、市民の手で進めています。ソラダスは「市民の手による調査」なのです。

■ソラダスの結果から見えるもの

前回の測定は、4年前の「ソラダス2021」です。その日は大雨の日になります。そこで、少し意外な結果が出た地域もありましたが、おおむね、まとめる以下の通りです。

・ソラダス2021の結果の全体的な分布をみると、大阪市域の汚染濃度が高く、そこを中心に汚染が広がっています。①大阪市、②大阪市隣接10市(豊中・吹田・摂津・守口・門真・大東・東大阪・八尾・松原・堺)、③それ以外の他市町村の3グループに分けると、それぞれの平均濃度は、24・5、19・2、12・1 ppbとなつており、大阪市域が最も高く、大阪市から周辺に向かってNO₂濃度は低下する傾向が見えます。全大阪平均濃度は、17・5 ppbでした。

・大阪市域の中でも、NO₂汚染濃度の最も高いところは、北区から中央区、浪速区あたりの、まさに大阪の中心部、および西淀川、此花、港、大正、住之江とその埋め立て地を含む湾岸部

です。自動車交通、および湾岸地域の産業活動・港湾活動とそれらに伴う重量車交通の影響とみられます。

行政区の平均濃度とは別に、個々のカプセルの測定値を見ると、環境基準を超える地点がいくつもあり、ホットスポットの存在を意味しています。とくに国道43号線と阪神高速道路が重なる港区弁天町駅付近、吹田市や浪速区の高速道路や幹線道路が折り重なり、自動車交通が集中しているところ、住之江区の湾岸埋め立て地と沿岸をつなぐ道路周辺でNO₂濃度が大変高くなっています。

行政の常時測定局の位置を見ると、浪速区・港区にはNO₂を測る測定局は設置されていません。また、吹田の高濃度地点にも測定局がないなど、現在の常時監視網ではホットスポットの汚染実態が的確にとらえられていません。監視体制の充実強化が求められます。

健康アンケートの結果から、はつきりと見えることは、ぜんそく有症率と地域のNO₂濃度との強い相関関係です。また、ぜんそく有症者は、汚染の大きい大阪市内などの旧公害指定地域だけでなく、濃度が平均11.0ppbという「その他の地域」でも4・5%も存在

■ソラダスを根拠に環境基準の見直しを

大気汚染を面で測定する「ソラダス」の結果は、行政に調査・対策・基準の見直しを求める大きな根拠になります。ソラダスの出発点である「環境基準の緩和」問題があらためて問われています。日本のNO₂の環境基準は、1978年に「日平均98%値・40～60ppb」に緩められ、その後46年間変わらないままであります。

WHO（世界保健機関）のクリーンな空気のための指針値は、2021年に改定され、NO₂については「日平均99%値・12ppb」が新指針値とされました。この12ppbを目安としてソラダスの結果をみると、大阪市域と隣接自治体など多くの地域がWHOの新指針値を超える濃度です。見直しが必要です。

■ソラダスの新たな意義

今後、夢洲周辺の船舶や重量自動車による交通量増加が予測されますが、行政の監視は十分されるのか、大いに疑問です。住民の手による監視の強化が必要です。ソラダスは、実態をつきつける力になります。

■気候危機対策は、一刻の猶予もありません。大気汚染の原因は、温暖化・気候危機と同じ、化石燃料の燃焼です。

■ソラダスの新規格が実現する地域環境グループが積極的に参加しています。また、「学校でソラダス」として、約80校が参加しています。子ども・若者が環境問題を身近に感じ、まちづくりに参加する機会としての意義も大きいのです。

ソラダスは、半世紀近く市民の手で続けてきた運動です。「手渡したいのは青い空」。そして市民運動のバトンも次の世代にしっかりと手渡したいものです。測定に向け、2025年の春から具体的な準備が始まります。ぜひご協力ください。

自治体は SaaS 利用契約にどう対応するか

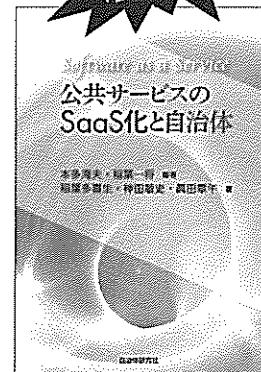
新刊

公共サービスの SaaS 化と自治体

本多滝夫・稲葉一将 編著

稲葉多喜生・神田敏史・眞田章午 著

定価 1540 円
(10% 税込)



SaaS は、公共サービスや準公共サービスを提供する自治体などにとって情報システムを一から作り管理する手間を省くことができ、大変使い勝手の良いものです。しかし、使い勝手の良さの反面、自治体だけでなく、サービスの利用者も、SaaS を運用する ICT 事業者に住民または自らの個人情報を提供することが前提となっています。SaaS 利用の拡大は、住民の個人情報の脅威になっています。本書では、保育所や母子手帳など SaaS 利用の実際の紹介を通じて、その仕組みを解説するとともに、自治体が ICT 事業者と SaaS 利用契約を締結する際に求められる視点を提案します。

1 デジタル社会と SaaS

本多滝夫

デジタル社会とクラウドサービス／クラウドサービスとは／ガバメントクラウドと SaaS の重視／窓口 DX SaaS／準公共分野の DX と SaaS

2 自治体保育業務の SaaS 化—その実態と課題—

稲葉多喜生

保育園の基幹業務をシステム化する保育 SaaS／SaaS 化で曖昧になる自治体の個人情報保護／海外の保育 SaaS は個人情報をどのように取り扱っているか／個人情報の適正な取扱いにむけて
補論 デジタル庁「モデル仕様書（保育業務支援システム）」について 稲葉多喜生

利用規約への同意の現状／モデル仕様書の改善策

3 「マイ ME-BYO カルテ」による健康医療情報の収集と活用について

神田敏史

「マイ ME-BYO カルテ」の利用登録と提供サービス、収集情報／個人情報の取扱／SaaS としての「マイ ME-BYO カルテ」アプリケーションの特徴

4 個人情報保護と同意のあり方—自治体が SaaS を利用する場合の視点—

眞田章午

個人情報保護と同意に関する問題／個人情報保護法と同意／同意の実質化の方法／SaaS 利用と本人の同意のあり方

5 SaaS 利用の契約諸関係が有する問題点と自治体の課題

稲葉一将

調達契約の公共性が問われている海外の動向／SaaS 利用契約の諸関係／議会と執行機関との関係

資料 デジタル庁「モデル仕様書」

主な内容

お問合せ・申込み先

大阪自治体問題研究所 TEL:06-6354-7220/FAX:06-6354-7228

ふりがな		書名	冊数
お名前		「公共サービスの SaaS 化と自治体」	
お届け先	〒	A5判 定価1,540円(税込) 送料別	
TEL		FAX	